

公募型指名競争入札の執行に係る入札参加資格等説明書

令和6年9月11日に公告した次の案件について、公告文及び関係法令に定めるもののほか、当説明書によるものとする。

1 公募型指名競争入札に付する事項

- (1) 公示日 令和6年9月11日(水)
- (2) 案件番号 0601201
- (3) 案件名称 令和7年度分重度障がい者等タクシー給付券(32枚綴り)ほか4点作製・氏名等印字業務委託(単価契約)

2 入札参加の資格に関する事項

次に掲げる要件の全てに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められたものは入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度本市入札参加資格者名簿中「10 情報処理—01 情報処理」で登録していること。
- (3) 入札参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (4) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5) 下記①～③のいずれかに該当すること
 - ①一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が認定するプライバシーマーク制度の認定を受けていること
 - ②ISO/IEC27001、JIS Q 27001の認証を受けていること
 - ③個人情報保護に関する内部規定を設けていること

3 入札参加資格の審査に関する事項

- (1) 入札参加希望者は、当該公告文に示す提出期間及び提出場所に以下の書類を持参して提出し、当局の入札参加資格審査を受けなければならない。
 - ・入札参加申請書
- (2) 入札参加資格審査結果については、「指名通知書」・「非指名通知書」を通知することにより替えるものとする。
- (3) 「非指名通知書」の非指名理由に対する理由の説明については、非指名通知日から、5日以内に書面を公告文に示す担当へ持参して、提出し説明を求めることができる。

4 入札に関する事項

入札に関する詳細については、「指名通知書」の通知時に交付する書類によるものとする。

(福祉局総務部経理・企画課（経理・調達グループ）)